

令和5年度 金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業 公募要領

1 背景

2015年のパリ協定採択以降、気候変動への取組はグローバル規模で急速に拡大しており、2021年の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、パリ協定の「1.5℃努力目標」の達成に向け、2030年までの「勝負の10年」における気候変動対策の加速が必要であることが合意されています。また、COP26に合わせて Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) が発足し、2022年には「ネットゼロに向けた金融機関の移行計画に関する最終報告書」が公表される等、世界の脱炭素化に向けて金融機関が主導する動きが進んでいます。

気候変動は投融資先の事業リスク・機会になりうることから、「ファイナンスドエミッション」の算定等を通じた現状把握を基に、投融資先に GHG 排出量の削減を始めとした対話・エンゲージメントを行う必要があります。ファイナンスドエミッションは、気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)や国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)でも開示が求められていますが、その算定方法や算定結果の活用方法、投融資先の排出量削減に向けた移行経路等の検討には、依然として様々な課題が存在しています。このため、環境省は、金融機関がファイナンスドエミッションの算定・分析(以下「ポートフォリオ・カーボン分析」という。)を通して、金融機関のネットゼロ達成に向けた移行戦略(脱炭素化計画及びエンゲージメント戦略)を策定する際に参考となるモデルケースの創出にかかる支援事業(以下「本事業」という。)を行い、本事業及び調査を通じて得た知見並びに成果とモデル事例を取りまとめた「金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイダンスv2(仮称)」(以下「実践ガイダンスv2」という。)を作成します。つきましては、本事業への参加を希望する金融機関を以下のとおり募集します。なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けた EY 新日本有限責任監査法人(以下「EY」という。)が実施します。

2 本事業の詳細

● 参加機関の基本要件

- 投融資先を含めた脱炭素化に取り組む意思があること
- 必要なデータ等の情報取得に関して意欲的であること
- 国内の金融機関への波及効果が期待できること
- 分析結果や取組内容に関する情報開示が可能であること

● 事業内容

本事業では、ポートフォリオ・カーボン分析の高度化に向けた支援を実施します。支援の内容は、各参加機関との事前説明会、オンラインまたは対面による支援面談(5回程度)、参加機関合同の中

間報告会(2回程度)、セミナー形式の成果報告会、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。なお、参加機関には支援に必要とされる資料の作成・提供をしていただきます。本事業及び調査を通じて得た知見並びに成果と事例について、「実践ガイダンスv2」として取りまとめ、公表します。(※1)

■ 「事前説明会」(1回):90分を予定

場所:オンラインまたは対面

日時:8月初旬(予定)

目的:ポートフォリオ・カーボン分析等の概要と実施プロセスの理解

- ✓ 本事業の全体像及び支援方法の概要に関する説明
- ✓ ポートフォリオ・カーボン分析手法等に関する説明
- ✓ 第1回支援面談に向けた事前準備事項(※2)の説明、分析に必要なデータ・資料の依頼

■ 「支援面談」(計5回):それぞれ90分を予定(※3)

回数	概要
第1回	■ トップダウン及びボトムアップでのポートフォリオ・カーボン分析を実施し、投融資先の GHG 排出量、リスク及び機会の概要を把握する。
第2回	■ ポートフォリオ・カーボン分析の精緻化にかかる取組(例えば、分析に活用可能な情報の洗い出し・候補の選定、及び削減に向けた追加検討等)を実施し、投融資先の GHG 排出量、リスク及び機会を適切に把握する。
第3回	■ 分析結果を踏まえ、金融機関としての移行戦略(脱炭素化計画及びエンゲージメント戦略)や投融資先との建設的な対話・エンゲージメントに向けた方針を検討する。
第4回	■ 投融資先との対話・エンゲージメントの状況等を踏まえ、移行戦略の実践に向けた具体的施策を検討・策定する。
第5回	■ 第3回及び第4回の取組結果を踏まえ、脱炭素化に向けた金融機関としての課題を整理するとともに移行戦略の策定・高度化等を検討する。

注:参加機関の取組状況やニーズを踏まえ、内容や粒度が変更になる可能性があります。

■ 「中間報告会」(2回):2時間程度を予定

場所 :原則、対面(オンラインも可)

日時 :10月下旬、12月下旬(予定)

参加者：参加機関、事務局

目的：参加機関合同による支援面談を通じて得られた気づき、課題等の共有

- ✓ 経過報告を通じ、支援面談の過程で得られた気づきや課題等の整理
- ✓ セミナー形式の成果報告会に向けた準備等
- ✓ 参加機関同士のリレーション構築

■ 「セミナー形式の成果報告会」(1回): 半日程度を予定

場所：オンライン

日時：3月中旬(予定)

参加者：参加機関、事務局、他金融機関等(申込制)

目的：本事業で得られた知見、課題等の他金融機関・事業会社等への共有

- ✓ 本事業で得られた結果、課題、投融資先の脱炭素化に向けた対話・エンゲージメント方策、自社の移行戦略の検討・策定等に関する報告
- ✓ 今後の検討、対応策及び体制に関するディスカッション

※1: 本事業で作成する「実践ガイダンスv2」では、国内の他の金融機関がポートフォリオ・カーボン分析のモデルケース等として参考とすることを想定し、参加機関の取組内容・成果等を公表する予定です。

※2: 本事業では、ポートフォリオ・カーボン分析の能力向上のためのモデルケースの創出を目的としており、「応募条件」で記載したデータ・情報の事前準備など参加機関の自主的な取組を前提とします。

※3: 参加機関の取組状況や地域産業の特徴及び当該機関のポートフォリオ構成等を踏まえて実施するため、参加機関ごとに支援内容が異なる可能性があります。また、モデル事業であることから、分析対象やセクターを一定の範囲に限定する場合があります。

● 応募条件

- (1) EYが実施する支援の範囲は、「2.本事業の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、参加機関は、支援に必要とされる情報を分析作業開始前に準備・提供いただきます。(ただし、場合によってはこれに限らずに提供を依頼する可能性があります。)

<必要情報>

- ✓ 投融資先の GHG 排出量 (Scope 1, 2、収集している場合には Scope 3)
- ✓ 投融資先の業種分類、売上高
- ✓ 投融資先の業種別排出係数 (任意)
- ✓ 投融資先に対する非金融支援 (例えば、脱炭素化に向けた投融資先へのアンケートを通じた支援やコンサルティングサービスの提供等) を実施している場合はその内容 (任意)

(2) 参加機関が使用しているデータ、モデルを必要に応じて参照させていただきます。

(3) 本事業の実施にあたって主たる担当者を選出いただきます。

(4) 事前説明会、5回程度のオンラインまたは対面での支援面談、参加機関合同の中間報告会、セミ

ナー形式の成果報告会に参加いただきます。この他にも必要に応じて打ち合わせ等を実施する場合があります。

- (5) 本事業によって得られた成果を「実践ガイドv2」に記載し、環境省 WEB サイトにて公表することを了承いただきます。なお、公表内容は参加機関と相談の上で決定いたします。

● 採択基準

- 「応募条件」を満たしている金融機関(フィナンシャルグループ等の持株会社を含みます)のうち、TCFD 開示の状況、自社の GHG 排出量の把握状況、投融資先の GHG 排出量データの収集状況、ファイナンスドエミッションの算定状況、サステナブルファイナンスへの取組状況、投融資先への対話・エンゲージメント等の脱炭素化に向けた非金融支援等の取組状況、投融資ポートフォリオの特徴、担当者を含む推進・協力体制等を総合的に考慮し、「参加機関の基本要件」を踏まえ参加機関を採択いたします。なお、先進的な固有の取組がある場合は、採択にあたって考慮いたしますので、応募申請書と合わせて関連資料の提出をお願いします。

● 想定スケジュール

本事業は8月上旬開始～3月中旬終了を想定しており、具体的な日時は参加機関と調整の上で決定いたします。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事前説明会	★							
支援面談(第1回)	←→							
支援面談(第2回)		←→						
中間報告会(第1回)			★					
支援面談(第3回)			←→					
支援面談(第4回)				←→				
支援面談(第5回)					←→			
中間報告会(第2回)					★			
成果報告会								★
報告書取りまとめ						←→		

3 募集期間

令和5年5月 25 日(木)～6月 30 日(金) 17:00 まで

4 応募手続き及び参加機関の採択について

(1) 応募手続き

応募を希望する金融機関は、「資料1-2 応募申請書」に必要事項を記載し、提出期限までに応募申請書提出先に電子メールにてご提出ください。提出された応募申請書は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、郵送での応募申請書提出は受け付けておりません。

また、ご提出頂いた応募申請書の記載内容について、不明点等がある場合には、本事業の事務局より確認のご連絡をする可能性があります。予めご了承下さい。

(2) 応募申請書の提出方法

応募申請書提出先:

E-Mail: moe.pc.analysis@jp.ey.com

EY 新日本有限責任監査法人 金融事業部

金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業 事務局 宛

「資料1-2 応募申請書」の①Word ファイル・②PDF ファイルの2種類、(該当ある場合は)関連資料を添付して、上記応募申請書提出先までお送りください。また、メールの件名は以下のとおりご記載ください。

件名:【令和5年度 金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業応募申請】〇〇〇(応募機関名)

(3) 参加機関の採択

審査・採択結果は、令和5年7月下旬を目途に、EY よりすべての応募申請者に通知します。また、採択機関については、応募機関名等を環境省 WEB サイトにて公表します。

5 免責事項

- (1) 本事業は EY が実施します。
- (2) 本事業に関する参加機関の交通費等は、参加機関の負担となります。
- (3) 本事業において作成した資料の著作権は環境省及び EY に帰属し、参加機関は非独占的使用権を許諾されるものとします(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。
- (4) 本事業において、環境省並びに EY に提供された機関情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及び EY の使用に同意したものとみなします。
- (5) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、支援を中止する場合があります。
- (6) 参加機関は、参加機関の役員等が、暴力団または暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団または暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて確約したものとみなします。また、万一、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること

金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業
公募要領

が明らかになった場合は、支援を中止することについてあらかじめ合意したものとみなします。

6 お問い合わせ先

EY 新日本有限責任監査法人 金融事業部

金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業 事務局（担当 休坂、上原）

* ご質問はメールにてお願いいたします。E-Mail: moe.pc.analysis@jp.ey.com にお送りください。

7 よくある質問

#	質問	回答
1	採択結果はいつ頃判明しますか	7月下旬を予定しております。
2	支援面談等に参加が必要なのは、どの部門の担当者ですか	ポートフォリオ・カーボン分析、投融資先とのエンゲージメント等を推進する部門の方に参加いただきたく存じます。例えば、サステナビリティに関する企画部門、リスク管理部門、投融資先とエンゲージメントを実施される営業部門及び投融資事業部門の方のご参加が想定されます。
3	本事業結果を、来年度の統合報告書、サステナビリティレポートに掲載するためのアドバイスはもらえますか	ポートフォリオ・カーボン分析の開示事例について、支援面談にてご紹介します。
4	支援面談等の実施形式を教えてください	形式は以下を予定しております。 支援面談：原則、オンライン開催。ただし、一度は参加機関もしくは EY 会議室（東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷）での対面開催を予定 中間報告会：環境省もしくは EY 会議室（同上）での対面開催。 参加機関の状況等に応じオンライン開催も可 成果報告会：オンライン開催 なお、社会情勢等により全てオンラインでの実施になる可能性があります。
5	本事業に参加費用はかかりますか	本事業の参加費用は無償です。
6	参加機関は、EY や環境省と機密保持契約などの締結は必要ですか	参加機関の必要に応じて締結いたします。
7	応募の具体的な手順はどうなっていますか	本資料（公募要領）をご確認のうえ、「資料1-2 応募申請書」に必要事項を記載し、メールにてご提出ください。
8	応募機関名や、申請書の内容は公表されますか	採択機関名は環境省 WEB サイトにて公表します。 採択に至らなかった応募機関名及び申請書の内容は非公表です。
9	応募を辞退することは可能ですか	募集期間内であれば、ご辞退可能です。採択機関名が環境省 WEB サイトに掲載された後のご辞退はご遠慮ください。